

大阪市職員労働組合環境局支部、大阪市従業員労働組合環境事業支部との交渉議事録

職員の勤務労働条件について

環境施設組合事務局長以下、大阪市職員労働組合環境局支部支部長以下、大阪市従業員労働組合環境事業支部支部長以下との本交渉

日時 平成29年12月7日(木)午後6時

場所 環境施設組合 会議室B

(環境施設組合)

ただいまから、平成29年度年末年始特別作業にかかる組合員の勤務労働条件の確保に関する申し入れをお受けいたします。

(組合)

この間、大阪市をはじめとして年末年始の期間中は家庭から排出されるごみが増量することから、市民ニーズに適切に対処するため環境局では即日収集の実施のうえで、環境施設組合においても年末年始特別作業として焼却工場の連続操業などを実施し、労働組合としても、市民のみなさんにきれいなまちで、年末・年始を過ごしていただくように、市民の快適な生活環境を守るため、これまで協力してきたところです。

しかしながら、私たちを取り巻く状況は、各工場の老朽化等により、故障や点検時期の延長などによる輻輳対策が発生していることに加え、これまで職員の新規採用の凍結などにより、組合員の平均年齢の上昇とともに、夏季の猛暑日における焼却工場内での作業、冬季の極寒日における輻輳対策などにより、非常に厳しい状況下で業務を遂行しております。

今年度の年末年始特別作業計画については、例年に比べ、連続操業を拡大させた上で、休日勤務を前提とした操業体制を確保することとありますが、振替休日及び計画的な年次休暇取得について危惧しており、組合員の勤務労働条件にも大きく影響しているものと考えています。

私たちとしても組合員の健康を維持向上させることにより、安定した事業運営が

行われるものと認識していますから、組合員の適切な勤務労働条件の確保に向けた最大限の努力と適切な対応を求めたいと思います。

については、2017年度の年末年始特別作業について明らかにし、説明を求めます。

(環境施設組合)

作業計画詳細については、先の小委員会交渉におきましてすでにお示ししておりますので、本日の回答は概要について説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、蓑田事務局長より、回答及び年末年始操業体制についてお示しいたします。

(環境施設組合)

焼却工場における年末年始の操業体制については、従前は12月30日から1月4日まで操業を停止してきましたが、焼却工場の効率的な運営を積極的に進める観点から、平成17年度に舞洲・平野工場で連続操業を試行し、平成18年度以降は住之江・鶴見工場、昨年度においては西淀・東淀工場も連続操業を実施してきたところです。

しかしながら、現状の6工場の稼働体制で今年度の年末年始期間の搬入計画及び処理計画を立案したところ、昨年5工場の連続操業では、ごみピット残の計画量が許容量を超えることが予想される事態となっております。

このような状況を解決するため、今年度の年末年始期間の操業については、全6工場連続操業を実施してまいりたいと考えており、その体制を確保するためには、すべての職員を対象とした要員確保が必要となる状況であります。

連続操業を実施する工場については、通常の直勤務と同じ勤務体制を基本とします。なお、年末期間の工場内車両輻輳対策要員についても各工場に配置いたします。北港処分地については、各工場の年末期間の残滓を受け入れるため、12月30日に受入を行う体制といたします。

次に、工場での管理体制を確保するため、行政職員・事業担当主事の職員については、必要最小限の休日勤務を行います。

また、環境施設組合といたしましても年末年始期間に業務に従事する職員の健康管理は非常に重要であると考えておりますし、今後もワークライフバランス推進の

観点から、振替休日や年次休暇の計画的な取得に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

(組合)

ただ今、事務局長から、年末年始特別作業計画の説明がなされましたが、私たちは、年末年始特別作業計画は組合員の勤務労働条件に密接に関わることから、交渉事項であると認識していることをここに申し上げておきます。

なお、本日は、説明された内容について、一定理解することといたしますが、不測の事態が生じた場合は、誠意を持って対応するよう求めておきます。

(環境施設組合)

環境施設組合の業務は、市民生活と密接に関係する業務であり、不測の事態が生じれば、市民の快適な生活環境の確保にも影響を及ぼしかねないことから、環境施設組合といたしましても、適正に対応してまいりたいと考えております。

最後になりますが、市民のみなさまが、きれいなまちで新年を過ごしていただくため、職員のみなさんには、年末年始の期間を通して、ごみの焼却処理業務のため、休日勤務をお願いしております。

ごみの焼却処理は申すまでもなく、工場や北港処分地での安定稼働が何より重要であります。また、職員のみなさんには、年末年始期間に作業事故が発生しないよう十分に注意を払っていただきまして作業いただくようお願いいたします。

また、労働組合のみなさま方におかれましても、焼却工場の安定稼働と職員安全作業についてご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

(環境施設組合)

以上をもちまして、本日の交渉は終了いたします。